

令和3年度 第2回

杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会
議 事 録

令和4年1月28日（金）

	令和3年度 第2回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会	
日時	令和4年1月28日(金) 午後2時～午後3時30分	
場所	杉並区役所 中棟4階 第2委員会室	
出席者	委員	井上、小笠原(オンライン出席)、正木(オンライン出席)、松枝
	条例第13条による出席者	
	説明員(区)	土木担当部長 狭あい道路整備課長 土木管理課長 建築課長 事務局
傍聴	なし	
配付資料	事前	・開催通知
	当日	・次第 ・令和2年度 狭あい道路の拡幅に関する施策の実施状況(確定版) ・令和3年度 第1回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会議事録
会議次第	1 開 会 2 議 事 1、令和2年度実施状況報告(確定版)について 2、整備地区の取組について 3、支障物件の取組について 4、重点整備路線の取組について 3 その他 次回の協議会日程調整 4 閉 会	

令和3年度第2回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会

狭あい道路整備課長 それでは、定刻となりましたので、令和3年度第2回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会を始めさせていただきます。

今回の協議会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、21日に都が都内全域を蔓延防止等重点措置の適用対象としたため、感染防止対策としてオンラインでの開催といたしました。

副会長及び〇〇委員の2人がオンラインでの参加で、会長、〇〇委員は本会場での参加となっております。

それでは会長に協議会の開会、議事の進行をお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

会長 それでは、これから令和3年度第2回協議会を開催したいと思います。

議事に先立って、事務局からご報告があればお願いいたします。

狭あい道路整備課長 本日は〇〇委員、杉並警察署の大塚委員及び杉並消防署の斎藤委員が欠席ですが、協議会委員7名のうちオンラインでの参加を含め4名のご出席をいただいておりますので、令和3年度第2回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会は有効に成立しております。

また、協議会記録のため写真撮影と録音をさせていただきますので、ご了承ください。

会長 よろしく申し上げます。

それでは、本日の議事録署名委員ですが、〇〇委員をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

本日の傍聴の申出はいかがですか。

狭あい道路整備課長 傍聴の申出はございません。

会長 それでは、議事に入りたいと思います。

今日は、これから画面に表示しながら説明させていただきますけれども、もし支障があれば、事前に配付した資料がありますので、それを御覧になっていただければと思います。

それでは、事務局から本日の議事についてご説明をお願いします。

狭あい道路整備課長 今回の協議会では会場で参加されている委員の方にも、お手元にあるパソコン画面での資料の確認ができます。そのため、紙での配付は原則行いませんので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、令和2年度第1回協議会議事録につきましては、事前にメールにて送付しておりますが、本日も画面上にて確認できます。委員の皆様には、事前に確認いただいておりますので、新たに修正等のご指摘がなければ、この議事録にて確定とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに議事1「令和2年度実施状況報告（確定版）について」の説明をさせていただきます。資料は「令和2年度狭あい道路の拡幅に関する施策の実施状況」です。画面にてご確認ください。

この資料につきましては、昨年9月の第3回杉並区議会定例会において報告し、了承を頂いております。前回の協議会でお配りした暫定版と内容については変更ございませんが、一部年度の記載について誤りがありましたので、訂正いたしました。

資料10ページの（7）「協議会運営」の表に記載のある「主な内容」についての実施状況報告書と、取組状況の年度の記載の訂正を行ってございます。赤字のところの年度を修正しています。その他の箇所の変更はございません。

また今回、区の新たな基本構想や総合計画、実行計画の策定に合わせ、狭あい道路拡幅整備事業に関する数値目標や基礎数値の見直しを行ったところです。資料5ページのグラフにありますように、平成元年度から令和2年度までに約238キロメートルの拡幅整備を行い、拡幅整備率は35.9%となっています。

現況の道路延長や整備実績を精査した結果、拡幅整備率は39.5%となりましたので、今後この実績数値を公表してまいりたいと考えています。

続きまして、議事2「整備地区の取組について」、議事3「支障物件の取組について」、議事4「重点整備路線の取組について」を、担当の大塚係長より説明させていただきます。

狭あい道路整備推進係長 では担当の大塚より「新たに指定した整備地区の取組」からご説明さしあげたいと思います。

杉並区では、地震被害シミュレーションによる火災の延焼被害が高いエリアといたしまして、緑色で表示している地区について、平成30年4月より新たに整備地区として取組を行っています。

具体的な町丁目としましては、梅里1丁目、堀ノ内2・3丁目、松ノ木1～3丁目と成田東1・2丁目地区で取組を行っています。

黄色いエリアで囲まれているところは、従前より整備地区として取組を行っているところです。緑色のエリアには、平成30年度に指定した際、地区全戸に

対してチラシを配布し、整備地区としたという周知をしています。

次は、新たな整備地区での戸別訪問スケジュールについてです。見えにくいかもしれませんが、表でお示しいたしましたとおり、令和元年度は松ノ木地区で実態調査をし、令和2年度に戸別訪問130件、そして令和2年度のうちに堀ノ内地区の現況調査を行い、今年度（令和3年度）に戸別訪問を行う予定でしたが、コロナの影響等により直接の訪問ではなくチラシを配付して、皆様に拡幅の意向とご協力の依頼をしています。

堀ノ内地区の具体的な箇所は、図の赤線で囲まれているエリアです。東側は環状七号線、南側は善福寺川に接している地区です。

地区に配付したチラシの内容です。小さくて大変恐縮ですが2枚作成し、それぞれ封書に入れて各戸に投函しています。今表示しているのが1枚目のチラシで、「杉並区からのお知らせ」ということで堀ノ内地区の皆様へ、整備地区に指定し拡幅整備を進めていることと、ご協力をお願いしますという意味のチラシを配付しています。

こちらの緑色のほうは、2枚目のチラシです。塀の建て替えについて撤去費全額、築造費メートル当たり8万5,000円など、令和7年度までの限定的ではありますが多くの助成金を活用できますので、この機に塀の建て替えに併せてセットバックのご協力をお願いしているチラシとなっています。

堀ノ内地区でのチラシの配付状況です。画面上では大変小さく申し訳ございませんが、全敷地240か所に配付しています。画面上の黄色いところは、拡幅整備がすぐにできる箇所、空間として既に空いている場所でございます。

紺色の部分は、塀等の突出はあるものの建物等の突出がないため、拡幅整備は可能ではないかということで、チラシを配付しております。

基本的には、敷地としては370か所程度ありますが、配付したのは240か所、残りの140か所は既にセットバック工事が終わっている、もしくは直接地権者がそこにお住まいでない共同住宅などになっております。共同住宅等には、個別の地権者に対して郵送等でこのチラシを配付して、ご協力の依頼をしています。

チラシを配付した後の近隣地域の方からの反応ですが、現状で5敷地からお話を頂いています。

1つ目はチラシの配付、何のチラシなのかとのご質問でしたが、塀の建て替えの助成等を行いたい、拡幅整備を行いたいというお声も頂いていて、2月以

降に直接訪問して、お話をしたいと考えています。

以上が、堀ノ内地区の配付状況です。

続きまして、新たに指定した整備地区のうち、残りの梅里1丁目、成田東1・2丁目地区ですが、今年度現況調査を行いました。当該地区に約1,200件の狭あい道路に接した敷地があります。その中で、拡幅整備がすぐにできそうなところは約300か所ありました。そちらについてご報告します。

まず梅里1丁目地区ですが、こちらに表示されているもので、黄色い箇所は塀や建物の突出がなく、比較的簡単に拡幅整備ができるのではないかとと思われる箇所。紫色の箇所は、建物は当たっていませんが、塀等の突出が見られる箇所です。

次は成田東1・2丁目地区です。こちらも同様に黄色い箇所が建物、塀等の突出がない敷地で、紫色の部分については、建物の突出はないものの、塀等に突出があるという敷地です。

成田東地区は、南は善福寺川緑地に近く、比較的道も広いところが多く、五日市街道に近いところに集中しているのが特徴的な箇所です。

整備地区の内容は以上です。

続きまして、支障物件の取組状況について説明します。

まず、条例改正をいたしました、平成28年7月以降の区全体の支障物件の取組についてご説明します。

上の表ですが、区全体としては令和3年12月現在で支障物件に該当するものが112件、そのうち既に是正を完了したものは67件です。

下の表は、重点整備路線の令和元年、令和2年の状況です。こちらも特に大きな変化はありませんが、1号路線で2か所、3号路線では4か所の支障物件があることが分かっています。

続きまして、先ほどの説明でご紹介した松ノ木地区ですが、現況調査をした結果、支障物件の実態を把握できましたので、こちらの取組をご説明します。

当該地区は、私道と区道を合わせて56か所の支障物件がありました。こちらについて優先順位をつけて、指導を行いたいと考えています。

支障物件への取組方針ですが、これまで各委員からご意見を頂きながら作成した「取扱要領」に基づいて、指導を行いたいと考えています。

先ほど地区の中で優先順位をつけてというお話をさしあげましたが、松ノ木3丁目のうち、当該箇所、拡大させていただいているのですが、そちらについ

ては比較的五日市街道に近い通り抜けの区道の中に、幾つか固まりで支障物件がありますので、そちらを優先して取り組みたいと考えています。

前回協議会でもお示しましたが、当該箇所の実況の写真です。駐車場の車留めのポールや、場所によっては自動販売機、花壇やごみ箱が設置されている箇所があります。こちらについては、コロナの状況等にもよりますが、来月2月頃から、各戸に指導に入りたいと考えています。

支障物件の今後の取組についてですが、先ほど申しましたとおり、来月2月に各戸に指導に入ります。不在の場合はチラシ等を配付して、先ほどの取扱要領に基づき、2か月後に再度訪問・指導をしたいと考えています。その際に、勧告も視野に入れてお話をしたいと考えています。

来年度5月頃に協議会を開催すると思いますが、その際、現状で指導になかなか従っていただけない箇所のご説明を再度したいと考えていて、6月から3度目の指導。この3度目の指導でも従ってもらえないと、次回は勧告になるとの話をして、8月には6か月が経過するので勧告という形で進めたいと考えています。

最後に、重点整備路線の今年度の取組についてご説明します。

まず重点整備路線1号から4号路線の位置ですが、杉並区内1から4号路線ということで赤く表示した位置が各重点整備路線です。このうち今年度は、1号路線と4号路線について戸別訪問をいたしました。

まず重点整備路線1号についてのご説明ですが、左側の図の赤くなっているところが重点整備路線に指定した時点で拡幅整備が終わっているところです。

右側の図が昨年7月現在で、拡幅状況や申請中などの状況を示しております。赤いところが拡幅整備済み、黄色いところが申請中で、青いところが交渉中。黒いところが拡幅の意向等の確認が既に済んでいるところでした。

この路線について中心線をあらかじめ出し、その中心線を示しながら、こちらの「交渉中」と「確認済」というところに再度訪問しました。

その結果がこちらで、既に赤くなっているところは、拡幅を行ったところです。黄色いところは申請中ですが、意向の確認があり、昨年の時点ではご協力いただけなかった方でも、再度ご訪問しましたところ、前向きに検討する等のお話を頂いている箇所がございます。

黒い箇所は残念ながら直接お話ができなかったところで、ポスティングで対応しており、今は回答を待っているところです。

重点整備路線1の今年度の実績ですが、拡幅整備済みが2件、申請中が4件、交渉中が4件で、今ご意向の確認を待っているのが10件ございます。

続きまして、同様に重点整備路線4ですが、上の図が平成28年に指定した当時の拡幅整備状況で、赤いところは拡幅が終わっています。

下の図は、昨年7月時点で拡幅整備済みや申請中、交渉中、確認済みと、1号路線と同様に色で分布しています。こちら中心線を示しながら、青いところと黒いところに再度戸別訪問をさしあげました。

その実績がこちらで、4号路線も当初ご理解を頂けなかった方や、そのときはご協力いただけないという方からも申請を頂いたり、もしくは前向きに検討するとのご回答を頂いた箇所が、黄色や青になっています。

黒い箇所はポスティングで、まだ直接お話ができていないところなので、こちらは引き続きご意向の確認をしていきたいと考えています。

4号路線の今年度実績ですが、残念ながら拡幅には至らなかったものの、申請中が3件、交渉中が14件でポスティングは10件。この10件については、今後も引き続き意向の確認を進めたいと考えています。

重点整備路線の今後の取組状況ですが、まず重点整備路線3について、本来は今年度中心線を出して戸別訪問を行う予定でしたが、杉並区全体のBCPの発動により、職員が保健所の応援などに行ってしまうと中心線出しができなかったこともあり、来年度中心線を出して、1号・4号と同様に訪問して、ご意向の確認に取り組みたいと考えています。

また、これまでもお話を頂いていた新たな重点整備路線の候補も、2か所程度お示ししようと考えています。

候補路線の話の前に、現在の1～4号路線についての重点整備路線の選定基準をご説明さしあげたいと思います。

選定基準は全部で6項目あり、1は、東京都が策定している「防災都市づくり推進計画」の整備地域、重点整備地域の中にある道路。

2番目は、防災まちづくりを取組の1つとした地域のまちづくりのために寄与する道路。

3番目が、「東京都地域防災計画」に定める緊急輸送道路に接続する道路。

4番目が、公共施設、医療、福祉施設、教育施設等に接続している道路。

5番目が、両端が幅員4メートル以上の公道に接続している道路。

6番目が、自転車や歩行者の通行量が多い道路。

この6項目で、現在の4路線を指定していただいております。

その下の表が現在の重点整備路線、1から4の指定に該当する項目で、1号路線は1番と5番、2号路線は1、3、5、6。3号路線は1、3、5。4号路線は2、4、5、6で、各路線最低2項目以上は該当する項目を抽出しています。

この後再度お話をさしあげますが、平成28年に重点整備路線を指定した際、先ほどご説明した松ノ木や堀ノ内、成田東、梅里などがまだ整備地区になっていませんでしたので、今回重点整備路線を新たに選定するに当たり、選定基準の内容から委員の方々にご議論いただければと考えています。

先ほどの1から6項目のうち、1から4項目を図に示したものがこちらです。

まず、黄色で塗られているエリアは、東京都の「防災都市づくり推進計画」における整備地域、重点整備地域に該当します。

2番目の選定基準は青いエリアで囲まれている、南西の少し分りにくいところなのですが、まちづくりに寄与する路線です。

3番目の緊急輸送道路ですが、「東京都地域防災計画」での緊急輸送道路が一次から三次まであり、青色が一次、緑色が二次、オレンジ色が三次路線に接続する道路となっています。

画面上見にくいのですけれども、駅や学校も表記していますが、これでは見にくいので大変申し訳ありませんが、1から4項目を分布させた絵がこちらです。そのうち、赤く囲まれているところが、現在重点整備路線として位置づけられているところです。

次が、新たな路線も含めたエリアです。先ほど、従前の6項目プラスピンク色のエリアで示したのが新たな整備地区です。それと併せて、今回ご紹介さしあげようとしている2路線が阿佐谷の北側、赤い点線で示しているのが5番目の路線。

もう1つがピンク色のエリア、五日市街道に接続するこちらの路線を今回候補としてご紹介さしあげたいと考えています。

新たな重点整備路線の候補路線として、今ご説明さしあげましたとおり候補路線1が阿佐谷北4丁目、候補路線2が松ノ木3丁目にそれぞれございます。

阿佐谷北の候補路線1は北側が早稲田通りですが、早稲田通りから南に向かった現況の写真を御覧ください。比較的真っすぐの路線で、建て替え等も進んでいます。現況が約3.64メートルの区道で、延長が300メートル強です。これ

は少し南のほうです。

候補路線の現況ですが、沿道に約60敷地ございます。拡幅整備済みは既に32敷地ございます。

駆け足になりますが、現地の映像を撮りました。非常に速いものになって大変申し訳ありませんが、現地は比較的真っすぐの交通量も比較的多い道路で、箇所箇所下がっているところ、下がっていないところがあります。最後は早稲田通りにぶつかる路線です

今お示ししましたのが重点整備路線の候補路線1で、重点整備路線の候補路線2は松ノ木3丁目地区、先ほどの新たな整備地区に1路線、候補として挙げています。こちらは北側が五日市街道で、そこから南に向けて、少し写真を撮っています。

先ほど支障物件の取組でもご説明さしあげましたが、比較的支障物件が多く点在している路線で、今回、重点路線等に位置づけることで、支障物件の指導がやりやすくなる路線としても候補に挙げています。

路線の状況ですが、沿道敷地が約35敷地、拡幅整備済みが既に11か所で、区道としての認定幅員が3.64メートル、路線延長は約170メートルです。

こちら映像を撮っていますが、先ほど同様あまりいい状況ではなく、こちらのほうがゆっくりですが、場所によって下がっている箇所はありますが、まだ下がっていないところも多々ございます。このようにずっと上ると、五日市街道にぶつかるという路線でございます。

長くなりましたが、私からの説明は以上です。

狭あい道路整備課長 ただいま担当より説明がありました取組につきましては、新型コロナウイルス感染拡大等により予定が変更する可能性もありますが、区といたしましては、今後計画的に、着実に進めてまいりたいと考えております。

また、新たな重点整備路線の候補路線の案をお示しさせていただきましたが、選定基準に位置づけるためには、現在の選定基準の見直しが必要となりますので、委員の皆様にはご審議いただければと思います。

今後のスケジュールですが、来年度の協議会は4回開催したいと考えています。1回目を5月頃に開催し、改正条例の効果検証と新たな重点整備路線の選定の2つの項目について諮問させていただきたいと考えています。

改正条例の効果検証につきましては、条例附則第2号に3年を目途として条例の施行状況を勘案し、必要があると認めるときは条例の規定について検討を

加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされています。

また、新たな重点整備路線の選定につきましては、既存4路線の進捗状況を勘案して、選定基準の検討と候補路線の検討を行っていただきたいと考えています。

2回目は8月頃に開催し、委員の改選と新たな重点整備路線候補の現場視察を行いたいと考えています。

3回目は11月頃に開催し、諮問事項についての審議を行っていただきたいと考えています。

4回目は1月頃に開催し、答申を頂きたいと考えています。

私からの説明は以上です。

会長

ありがとうございました。

議事の説明事項は以上ですが、初めてのウェブ会議で慣れない部分もある。皆さん、説明内容は大体お聞き取りいただけましたか。

〇〇さんも大丈夫ですか。

副会長

大丈夫です。

会長

ありがとうございます。

それでは、これから1時間弱を討議の時間に充てたいと思います。

今日ご説明いただいた内容は大きく2つ、1つは実績の話、今日の次第で言う1、2、3の内容ですが、まずはその事実関係や内容についてご質問やご意見があれば、ぜひ頂けたらと思います。

その後、重点路線の今後の取組の話が重要ですが、その辺は後半で議論させていただけたらと思います。

それでは、まず議事の1、2、3とある、前半の事実関係についてご意見・ご質問があれば、ぜひ挙手いただければと思います。

では、〇〇さん、よろしくお願いします。

委員

私からは難しい話はなしなのですが、配付してもらった今日の説明資料、画面で見ると、大体今日の説明をほぼカバーできるというか、もう一遍確認できる内容で、大変うまくできていると思いました。ありがとうございました。

会長

事務局へのお褒めの言葉があったということで、だんだんブラッシュアップして、分かりやすい資料になってきているということであろうと思います。

ほかはいかがでしょうか。ご意見・ご発言があれば、ぜひ。

副会長。

副会長 チラシの配付や住人に対する説明は、これから一番大事なところだと思うのですが、その場合、今、コロナが急に増加していますので、果たしてスケジュールどおりに進められるのかどうか問題になると思いますが、その点はどのようにお考えですか。

会長 ページに出ているスケジュール、この辺が計画どおりに行きそうかどうかという懸念というか、発言だと思います。いかがですか。

狭あい道路整備推進係長 今年度は、堀ノ内につきましては職員が戸別訪問するのを前提に予定していましたが、副会長のおっしゃるとおり、結局コロナの状況から直接訪問するのは難しだろうということもあって、チラシを配付させていただいております。

 来年度の成田東や梅里も基本的には訪問をメインで考えていますが、今年度と同様に、まずチラシ等によって周知させていただいて、ご興味のある方からご返事を頂く。そこについて区で日程の調整をして、訪問したいと考えています。

 また、松ノ木地区は現況調査のときに意向調査をしております、各家庭に区の調査の時点で既に一度接触しています。ただ、堀ノ内と成田、梅里は現況調査をしているだけで、最初の接触がまだ取れていない状態です。

 そういう状況からも、まずこのエリアがこういうエリアに指定されたことと、令和7年までに塀の建て替え等については助成金が出ることを周知していくことが始まりなのかなと考えていますので、松ノ木のように直接職員が訪問するよりも、その一歩前の段階として、まず周知を徹底させていただければと考えています。

会長 その周知の仕方は例えば手紙というか、ご案内状をポストに入れるとか、そういうやり方で、相対して話をしながらというやり方ではない。

狭あい道路整備推進係長 先ほどこのようなチラシを2枚入れましたということをお示ししましたが、このチラシだけをポストに入れても御覧いただけないことが多いため、区役所の封筒に「杉並区からのお知らせ」と印字して、その中に入れて投函させていただいております。

 今はコロナの影響等で、杉並区からのお知らせには若干関心を持っていただけているのかなというところも含んだ上で配付していますが、数件お問い合わせをいただいているところです。

会長 そんなことをお考えということですか。

副会長、どうですか。

副会長

単にチラシをポストに入れるよりも、「杉並区のお知らせ」と書いている封筒にチラシを入れて投函したほうが、確かに効き目があると思いますので、いいアイデアだと思いました。

いずれにしろ支障物件の撤去は住民の協力がなくては得られないことなので、引き続き頑張っていたきたいと思います。ただ、コロナの応援に人手が取られてしまうと、チラシの配付が難しくなるのではないかと思います。その点をうまくやっていただきたいと思います。

以上です。

会長

それに触発された私の拙い経験で、この2年間住民協議をいろいろやって、なかなか会えないので、どういうやり方でやるかということで、ユーチューブで動画配信をして見ていただくような、そういうやり方をやったりしています。

例えば、今日お配りいただいている18ページにあるチラシの下に区のホームページが書かれていますが、そうではなくて「松ノ木の皆さんへ」とか、「これを見るとあなたの問題を分かりやすくご案内できます」みたいなQRコードを打って、それをスマホか何かでクリックすると、区役所の課長さんぐらいが動画でご挨拶して、「実はここではこういう助成措置を考えています」とか、具体的に10～15分ぐらいの動画やパワーポイントなどでご紹介されると、会って話さないけれども、説明は十分聞ける。そんなやり方も、高齢の方には難しいと言われればしょうがないけれども、8割ぐらいの方はやれますから、そういうやり方もやると、チラシプラス説明動画で結構周知できる気がします。

変に相對して説明するよりも正確に内容が伝わるので、ぜひ検討いただくといいのではないかと、ご紹介させていただきます。

狭あい道路整備課長

貴重なご意見、ありがとうございます。従来から区では広報誌を全戸に配付したり、コンビニや駅のスタンドにも設置して、広く皆さんがお手に取って、見ていただけるように心がけています。

さらにホームページでも、狭あい道路の拡幅整備事業をPRし、広報誌の12月1日号で狭あい道路の特集で誌面を割いていただき、PRいたしました。

今会長から頂いた意見も参考にさせていただき今後、今回のオンライン会議もそうですが、そういったメディアツールも使う必要を感じていますので、今後の研究課題とさせていただきたいと思います。

会長

こういう特定地区にチラシをまいて、そこにQRコードをくっつけると、全

区民ではなく、その地区の人だけに伝えたい情報が伝わるのです。だからあまり余計なことは言わないで、「あなたにこれを訴えます」みたいな、情報としては結構、今までのアナログよりもいい部分もあるので、それはぜひ活用されるといいと思います。

今の話題もありますが、それ以外も含めてどうですか。実績や取組の現状について、ご意見があれば。

いかがでしょうか。どなたか、ご意見ございませんか。

委員

今の、配付資料にQRコードをつけるというのはいいご提案だと思います。応じてもらえるかどうかは別として、使える人が増えていると思うので、なかなかいいのではないかと思います。

会長

例えば地域の住民説明会をやるときに、今までは何月何日何時に来てくださいと言っても20人ぐらいしか来ませんでした。ユーチューブに流すと、200人ぐらいが同じ説明内容を見られます。これは意外と有効なやり方ではないかと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

実績とかその辺に関して、ご意見はいかがですか。

〇〇さん、何かありますか。

委員

今後の取組で1つ確認したいのですが、資料の32ページ、今の話題のところだったと思いますが、整備地区に関して戸別訪問をして、支障物件がある方々については前回取り決めた取組の方針に従って、最終的に勧告まで出すことになるという話だと思いますが、勧告はそれなりにご本人に大分負担になるというか、不利益を与えると思いますので、あなたは指導を受ける対象になっているということについては、チラシ等を投函された後に指導訪問して、実質的に面会できて、実際に会って指導した上で、それを重ねても無理だから勧告を行うということではいいのですよね。チラシが3回入ったから駄目だということではないという理解でよろしいのですよね。

狭あい道路整備推進係長

〇〇委員がおっしゃるとおり、チラシを3回まいたから勧告ということではございません。まず支障物件の設置が禁止されていることをお知らせするためにチラシを配付しますが、その後直接お話を伺って、それぞれの方にも各戸にご事情等もちろんございます。そういうお話を聞く必要も当然ございますので、3回チラシを配付したからもう駄目とはなりません。直接お話をさせていただいて、その上で従っていただけないということであれば、取扱要領に基づいて勧告措置もあり得ますよという話をしていくと考えています。

委員 不利益な処分なので、ご本人たちの弁明を聞く機会もあった上で、手続上何も問題がないことをこちらとしても十分備えた上で対応していくことも大事だと思いましたが、その点を確認させていただきました。

会長 直接会って、意思を確認した上でという、何回か実績を重ねた上でということですね。ありがとうございました。

ほかに、議事で言うと1、2、3についてご意見はよろしいですか。

では、次に今後の取組について意見交換をして、また時間があれば1、2、3の話題に戻っても構わないので、まずは4番目の「重点整備路線の取組について」から意見交換をしたいと思います。

今日ご提案いただいたお話は42ページ、具体的には重点整備路線の選定基準が、前回決めたときはこの6項目に沿って4路線を選んだ。そういう考え方を今後も踏襲していいのか、さらにこれにこういう要素を加えるべきではないかとか、あるいはこの要素はそんなに大事ではないから外してもいいのではないかと、そういうことを含めて、委員の方々の忌憚のないご意見を、今日これから頂ければというのが1点です。

それから、今日は具体的に2路線を事務局が提案していますが、こういった路線はどうか、皆さんのご意見を頂ければと思います。

次回ぐらいに諮問が出るそうなので、それを1年間かけて議論しようということで、今日はそのプレ的な打合せというか、意見交換と理解しています。

皆さん、いかがですか。重点路線の今後の取組、以前皆さんでご検討されたと思いますが、この6項目についてお考えがあれば、ぜひ頂ければと思います。今日はまだ確定的な議論ではなく、今後議論をしますので、今日お考えになった印象でも結構なので、ぜひ頂ければと思います。いかがですか。

委員 私は、選定基準は前回これで選んで、次の選定に入る前に、もう一度これを見直すというところまで、まだ必要ないのではないかと。これだけあれば、新たな選定についても十分な内容ではないかと思えます。

会長 ○○委員としては、この6要素は十分な内容を含んでいるので、基本的にはこれを踏襲しながら、次を考えてもいいのではないかとのご意見だろうと思います。

ほか、どうですか。ご意見があれば、ぜひお伺いしたい。

今日事務局から出たご提案は1番の、東京都が定めた防災都づくりの地区がありますが、それに加えて区で独自に調査したところ、今日ご提案を頂いてい

る松ノ木などその辺の新たな、区内で問題市街地が登場しているので、これは1番のエリアに、前回に加えたいというのが1つの提案だろうと思います。項目は若干の変更がありますが、考え方は変わっていません。それが43ページと44ページの違いだろうと思います。

委員 前の選定基準で6項目を決めたときと、今の段階で区の状況を比べたときに、区の中で何かが変わって、状況が変化している。防災の観点から、こういうことに取り組まなければいけないのではないかというような、大きな変化が起きた点がありますか。

狭あい道路整備課長 先ほど担当からも説明させていただきましたが、区独自の地震被害シミュレーション結果で、松ノ木地区や成田地区、堀ノ内等は火災危険度の高い地区になっており、この地区を区は重点的に基礎調査をして、戸別訪問等も行って取り組んでいます。28年時点ではそういう考えはありませんでしたが、現段階では時点修正的にそのエリアを区としては重点的に取り組んでいるところでございます。

会長 44ページにある赤い色が追加されたのはこの間の変化、時点修正的な考え方として、区はこれを加えたいというご意見です。

ほかに、区でこれ以外に前回定めたときと変わって、この6項目について、これは政策上少しウエートが落ちたとか、あるいはこれはぜひ強化しなければいけないとか、そういうファクターの中で強弱が浮上したとか、そういうことはありますか。そこはあまり強くありませんか。

前の重点整備路線の基準に該当する42ページの表を見ると、5番が全て該当しています。5番は両端が4メートル以上の公道に接続している。要するに、重点道路の両端が通り抜けていて細い道路につながっているのではなく、4メートル以上の、多分法上の1項1号とか、そういう道路に接しているのが1、2、3、4の、今指定している重点整備路線は全てこれを満たしています。

次いで1番、防災上の問題を抱えた地区内であるという、それに1、2、3の重点整備路線が合致しているという、そんな選び方を過去の4路線は選んでいますね。

重点整備路線の考え方についてはいかがですか。

副会長 以前の重点整備路線は、基本的に東京都の防災都市づくりの計画に基づいて指定していた気がします。しかし、杉並区から見ると、本当はもっと大事なところがあつたのではないかと思います。

私は建築審査会の委員をしていますが、堀ノ内地区はよく木造家屋が密集していて、道路も狭いということで結構議題に出ますが、今回も堀ノ内や成田東、松ノ木とか、こちらのほうがもっと重点的に整備する必要があったのではないかという気がしますので、今回新たに指定されたことは非常によかったという印象を受けています。

杉並区の立場から見て、重点整備路線をどこにするかを選んだほうが、より良いのではという気がいたします。

会長

ありがとうございます。

指定項目そのものの見直しというのは、皆さんとしては、あまりこれはガラガラポンしようとか、あるいは違う項目をもっと追加しようとか、そういうご意見ではないですかね。大体こういう6項目のファクターを踏襲しながら考えていく、ベースに置くという方向でよろしいですか。

私から1つだけ。過去の指定で路線番号4番が久我山3丁目というところで、この久我山3丁目は該当基準ナンバーの1、防災上の課題が強いというテーマではなく、ちょうど左下の放射4号、新しく都市計画道路ができることから地区計画を定めたり、用途地域を変えたりという、まちづくりが非常に重要な地区だったことから、この久我山3丁目は選ばれている。

その選ばれた番号は、指定基準でいうと2番「防災まちづくりを取り組みの一つとした地域のまちづくりの実現に寄与する」という、要するに地域の住民の中でこういう狭あい道路問題に興味があったり、問題意識があるから選んでいるということで、4番の久我山3丁目は選定基準2から選ばれていますが、この選定基準2に該当する地区は、今区が実践されているいろいろなまちづくり地区や検討地区で、区内に防災まちづくりのテーマを片方に置きながら2に該当する地区がこれから登場することはありませんか。

それがもしあれば次回、今度選ぶときの地区選定に当たって、1番を絶対条件にするだけではなく、そういう独自の取組をやっている地区についても、2番に該当するということが重点路線に選ぶこともあり得ますが、その辺の区全体の、ほかの部局などの検討も含めて、そういう候補地区はありますか。

狭あい道路整備推進係長 可能性というか今後の話になってくるかと思うのですが、例えば放射5号、4号路線の指定のときもそうでしたが、今区内で都市計画道路の整備に取り組んでいる路線は幾つかあります。それに伴ったまちづくりの計画や、そういうものに今後波及する可能性は十分あり得ると考えています。

防災が第一というよりは、街路事業としてのまちづくりという中で、杉並区は2項道路が非常に多いので、どこに入ってもその課題は必ず出てくることから、選定基準2のまちづくりに寄与する路線が今後出てくる可能性は十分考えられます。

会長 例え今回ピンク色に塗られた地区、防災上の独自基準で区の新たな防災上の重点エリアとなりましたが、そういうマップと申しますか、今想定される地区が候補として、我々のメンバーに紹介されることはありますか。今すぐではありませんが、例えば。

狭あい道路整備課長 今は杉並区各地でも、まちづくりの動きがあるところは、まちづくり方針を地域で提案していただき、区の方針とするため各地で進められているところでは。

各地においては狭あい道路の拡幅整備の課題はありますが、正式な方針として位置づけられていませんので、今後そういう動きや計画に合わせて狭あい道路の方針について考えたいと思っています。

玉川上水、放射5号線のまちづくり計画は平成28年6月に策定していますが、都市計画法に基づく地区計画の策定を目指している段階でしたので、その動きに合わせて、当時4番路線を指定したという考えです。

会長 私からの要望ですが、今回は杉並区内で現在取り組んでいるまちづくり、住民と区で取り組まれている地区で、全部を挙げると非常に膨大になるかもしれないのでそういう意味ではなく狭あい道路に少しテーマがかぶりそうな地区があれば、そういうのも候補エリアというか、2番に該当する。例えば、こういう地区があるかもしれないというご紹介だけでも頂ければと思います。よろしくをお願いします。

いかがでしょうか。指標関連の話は。

委員 さっき選定基準、基本的に6項目を変えなくてもいいのではないかと申し上げましたが、スクリーニングのためのメッシュがこの6項目だとの理解で申し上げましたが、実はこれでするための素材は全然別のファクターで担当が拾い出して、それでこのふるいでふるって4つにしようというふうに候補を挙げたと理解していて、全然別のファクターで候補を拾い上げる方法というか、目のつけどころがテーブルには乗っていない、ご担当としての心の内の候補選びの種みたいなものがあるのではないかと申し上げました。

今回新しいものを選ぶときには、そういう種になるものを複数挙げてふるい

にかけて、この2つを残そう、これを指定しようという議論の仕方で行くといいのではないかと思います。

さっきご提案があった、例えば2つ候補を用意していますというのは、2つ指定するなら6つぐらい候補があって、その中からいろいろな要素をスクリーニングにかけてこの2つにしよう決まると、なぜそこを選んだかがよく見えて、後々説明に苦しまなくて済むのではないかという気がします。

さっき基準はこのままでいいと申し上げたことと実際に選ぶ手続からすると、もう一手があるのではないか。それはあえて書かれないものとして、こういうものがあるとしなくても結構だと思います。

会長

確かに重点整備路線選定基準の1から6とありますが、この1から6に該当する道路は、多分杉並区内に何十本、何百本とあるでしょう。しかも1番から6番の全てに該当する路線は結構たくさんあるのではないかと思います。でも実際に選ばれたのは、前回の4路線だった。

だから、1から6は細かいように見えて結構大きな網なので、その網の中でピックアップするときに、例えばその4路線の地区内にたくさん支障物件がある、支障物件が多いとか、どういうことで選ばれているかは分かりませんが。

あるいは私道と区道があって、区道のほうが後の効果も大きく、中心線を割り出すのもやりやすいからそちらを選んでいるとか、多分この6つの項目のフィルター以外に、横串に刺している価値観が事務局にあるのではないかと思います。

その辺をアイデアとしてこういうことを考えているという、基準でなくてもいいのですが、選ばれるときのそういうのを提示いただけると、我々としても具体的にこういう要素で探しているのだなというのが分かると思います。

〇〇さんのもう1つのご指摘は、2つを出して、これでいいですかと協議会に問われても、ほかはないのかがいつまでも不安になるので、こういう価値観とこういう価値観をクロスするとこういう候補が6つ出てきて、6つを取捨選択して、事務局としてはこの2つにしたい。これは費用の問題もあるし、人材の量もあると思うので、5年間で考えるとこれぐらいの量しかできないとか、いろいろな理由があると思います。そういう議論ができればというご意見だと思います。ご検討いただければと思います。

狭あい道路整備課長 現在の4路線の選定基準に加え、時点修正的に地震被害シミュレーション結果で、実際新たな整備地区として現在区が力を入れている地区の実態調査も

していますので、そういったエリアから候補路線として挙げています。

今ご意見があったように、区内全域にもいろいろなファクターがありますので、もう1回精査して、次回はそこを含めて選定基準の、区のお考え方を示したいと考えています。

会長

ご意見はどうか。具体的に2路線の提案がありましたが、それに絡めても結構なので、ご意見があればぜひお聞きしたいのですが、いかがですか。

私から質問します。今日、具体的に2路線をご提案いただきましたが、この2路線は、重点路線の選定基準の1から6のどれに該当をそれぞれ。例えば最初の候補路線1は防災上の1番に該当するエリア内ですが、ほかにもいろいろファクターがある。分かる範囲で。

狭あい道路整備推進係長

候補路線1番は、選定基準で言いますと1、3、5。まず東京都の防災都市づくり推進計画の整備地域内に該当します。あと、北側が早稲田通りなので緊急輸送道路となります。あとは5番の、両端が4メートル以上の道路の横に接続しているという、3つの項目に該当しています。

候補路線2は3と5で、今の6項目では新たな整備地区は選定項目になっていないので、1には該当しない。現状の選定基準では3番と5番、北側が五日市街道で、こちらにも緊急輸送道路なのでこちらに接続していることと、両端が4メートル以上の通り抜けの道路に接続しているという2つに該当しています。

あとは、正確に交通費調査をしていないので、具体的に自転車や歩行者がどれだけ通っているというのは、あくまで主観になってしまうのですが、松ノ木は駅に抜ける道路なので、自転車や歩行者の通りは比較的多いと感じています。場合によっては、6番の選定項目に該当する可能性があると考えています。

会長

今、1番には言及されませんでした。古い基準の1番には該当しないが、今回事務局で検討いただいた区としての新たな防災上の整備地区という意味では、1番に該当するという考え方ですね。あるいは、実態を調べれば6番にも該当するかもしれない。

私からまとめて質問します。今日の資料に各路線の地図があって、例えば50ページに拡幅整備状況の候補路線1があって、赤く塗られた宅地と、その宅地の外周に太い赤枠の宅地があって、さらに赤く塗られていない宅地がありますが、定義を教えてください。

狭あい道路整備推進係長

これは全部同じもので、表現上こうなっているだけです。画像の取り込みが悪く、こういう形になりました。違いはありません。基本的に全て整備済

みでございます。

会長 整備済みというのは、赤く塗っている敷地は既に整備済み。だから、逆に言う
と赤く塗られていない敷地が、まだ後退が。

狭あい道路整備推進係長 されていないところです。区で整備を行っていないところになります。

会長 ということは、白い宅地に支障物件があるということ。そうではないのです
か。

狭あい道路整備推進係長 場所によっては支障物件と言えるものもあります。あと、塀が突出してし
まっているところもございます。赤いところ以外は、建物が当たってしまっ
ているところもございます。

会長 赤く塗っていないのは、過去狭あい道路の拡幅整備事業を入れたことがない、
入っていない敷地ということで、建て替わっていない、古い敷地も多くあると
言うことですね。

狭あい道路整備推進係長 そうということですね。

会長 赤く塗っている敷地は後退しているはずだが、実際に見ると、この中に支障
物件があるかもしれない。

狭あい道路整備推進係長 こちらの赤いところは、既に道路状になっています。

会長 道路状になっている。では、この白い宅地が問題だということですね。

狭あい道路整備推進係長 そうです。

会長 というようです。塗られているので、この赤い敷地が問題なのかと見てしま
いましたが、赤は問題がない敷地だそうです。

いかがでしょうか。ご質問・ご意見があればぜひ。不明な点でも結構です。
よろしいですか。

副会長 この間、早稲田通りから中杉通りを通過して杉並区役所まで来てみましたが、
早稲田通りから阿佐谷方面に来る道は中杉通り以外にないので、ここを候補路
線にしておくのは、非常に意味があると思います。これは進めるべきだと思います。

会長 ほかにいかがですか。

委員 この資料に、候補路線の1や2についての支障物件の件数を書いたところ
はありましたか。それはこれから出るのか。この資料の中にありますか。

狭あい道路整備推進係長 現状では支障物件の調査までは行えていませんので、反映はされていない
状態です。

委員 では、これからそれについては調査をなさるといえることですか。

狭あい道路整備推進係長 地権者の土地の利用状況や、あとは支障物件の設置の状況などを含めて、今後また調査を行う予定になっています。

会長 いかがですか。

狭あい道路整備推進係長 補足です。候補路線1についてはそういう状況で、候補路線2については現況調査が行われていますので、候補路線2については、支障物件設置状況は分かっています。

委員 そうすると、次の回とかには、そういう具体的な数字も併せて、ここが路線として提案されてくるということになると、そういうことも含めてご提案いただけるということなのですか。

狭あい道路整備推進係長 そのつもりです。

委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 事務局も結構大変でしょうけれども、2つだけではなく幾つか候補を出してというご意見と、実際の支障物件はちゃんと調べてねというリクエストが出ていますので、次回資料をよろしくお願ひしたいと思います。

では、意見交換としてはこの程度でよろしいですか。

次は5月頃に重点路線についての諮問、条例の検証効果と新たな重点整備路線の選定の2つを諮問いただく予定のようで、8月頃に第2回目をやって重点路線の現場を見に行く。11月頃に、諮問事項についての議論を行い、年度末の1月頃に第4回、この協議会の結論を答申として出す。今日の議論を出発に、1年ぐらいをかけて次の重点路線についてこの協議会で議論し、現場を見るスケジュールで、皆さんよろしくお願ひします。

では、今日の議事については終わったということで、「その他」がございますが、これについて事務局からあればよろしくお願ひします。

狭あい道路整備課長 次回の協議会につきましては、今、会長から話がありましたように令和4年の5月頃を予定していますが、開催日の詳細及び審議内容は改めて会長と相談し、決定したいと考えています。

開催方法についても、今回はオンライン会議という初めての試みですが、新型コロナウイルスの感染状況も踏まえて、再度オンラインでの会議開催も含めて検討してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

狭あい道路整備課長 もし差し支えなければ、5月で先の話ですが、連休もありますので、駄目

な日があれば今お知らせいただければと思います。よろしく申し上げます。

会長 今、事務局からご発言がありました。5月で皆様方が、この日は難しいと決まった日程があれば、今日分かる範囲で知りたいとの話がありますが、いかがですか。先と言え先ですが。

狭あい道路整備課長 16日以降で。

会長 5月16日以降で、駄目な日取りがあれば。私事ですが、16、18、25、30は難しいです。〇〇さんはどうですか。

委員 5月の第3週はいろいろな審査会で、日程が全部埋まっているので出席できません。

狭あい道路整備推進係長 16から20日の週ということですか。

委員 そうですね。16から20日の週は埋まっています。

会長 ありがとうございます。副会長、いかがですか。

副会長 私は、そこを除いてと言うと、26日と30日が差し支えです。

会長 26と30が駄目。

副会長 駄目。あとは大丈夫です。

会長 大分候補が絞られました。23日以降で、私は25が駄目で、〇〇委員が26と30が駄目ということなので。

狭あい道路整備課長 そうすると、23日、24日、27日、31日の4日間ですが、〇〇委員は大丈夫ですか。ありがとうございます。

会長 皆様方、今事務局から5月23、24、27、31日と候補が絞られましたが、皆様方の曜日の都合感覚が分かれば。これだと、こちらがベターというのがもしあれば。ご発言いただければそれに合わせられると思いますが、いかがですか。あまりないですか。

特段曜日でこだわりがなければ一応4つを候補で、入る可能性があるということで、すみませんが手帳に「…」でも入れておいていただいて、会場の都合もありますので、事務局でご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

今日は、こういうオンライン会議みたいなやり方でしたが、皆様いかがですか。あまり問題なくやれそうだと、私はそういう印象を持ちました。どうですか。

副会長

通信速度の関係かもしれませんが、ちょっと聞きづらいところがありました。私個人としては、会場に出席したいと思います。

会長

私もいろいろとやっていますが、オンラインで一番難しいのは音声ですね。音声のコントロールができれば割とスムーズに行きますが、そこだけは経験値を事務局も積んでいただいて、やりたいと思いますので、よろしくお願いします。

次回もオンラインでやるかどうか、それはもう少し近づいてから検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

では、今日の第2回協議会はこれで閉会としたいと思います。長時間ありがとうございました。

— 了 —